

津野町移住者住宅改修等補助金

津野町への移住者又は、移住者や移住希望者に住宅を提供しようとする空き家の所有者が行う、住宅の改修や空き家の荷物の運搬・処分にかかる経費に補助を行います。

【補助対象者】

- ① 津野町に移住しようとする方で県外に5年以上居住している方
- ② 津野町に転入して1年を経過しない方で、それ以前は県外に5年以上居住していた方
- ③ ①、②の方に住宅を提供しようとする住宅の所有者

【補助対象経費】

移住者又は移住希望者が居住するための住宅改修、空き家の荷物の整理、運搬及び処分にかかる経費

【補助金の額】

- | | | | | |
|-------------|-----|-------|------|--------|
| ① 荷物整理事業 | 上限額 | 10万円 | (補助率 | 10/10) |
| ② 移住者住宅改修事業 | 上限額 | 100万円 | (補助率 | 1/2) |

【交付要件】

- ・住宅の賃貸借契約または売買契約が締結されていること。
- ・住宅の所有者に改修工事の同意等が得られていること。
- ・補助事業完了後5年間は、移住者の居住用住宅とすること。

【その他】

- ・改修工事や荷物整理を実施する前に申請が必要です。まずは役場企画調整課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 企画調整課 55-2311

第22回 クリーン新莊川のお知らせ

私たちの清流新莊川をきれいにしましょう。
津野町と須崎市流域の多くの団体が協力して、新莊川の清掃活動を実施します。

※津野町かわうそ自然公園付近



※須崎市長竹橋上流付近

《日時・集合場所》
平成28年7月3日(日)
午前8:00~10:00頃
町内各地区集合場所

(少雨決行、中止の場合は防災無線で放送します)

★ 町民の皆さまのご協力をよろしくお願いします ★

《主催》 ふるさと新莊川清流保全協議会

(須崎市・津野町・高知県・須崎市議会・津野町議会・JA土佐くろしお・JA津野山・新莊川漁業協同組合・須崎商工会議所・須崎地区森林組合・津野町商工会)

《連絡先》 産業課 ☎55-2021